

## 令和元年度 第2回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 令和元年8月28日（水）午後2時00分から午後4時03分まで

場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

### <会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 文京区地域福祉保健計画の実績報告（平成30年度実績）について

【資料第1号】から【資料第6号】まで

(2) 実態調査の調査項目について

・高齢者等実態調査の調査項目（案）について

【資料第7号】

・障害者（児）実態・意向調査の調査項目（案）について

【資料第8号】

(3) 子育て支援計画の検討状況について

【資料第9号】

3 その他

4 閉会

### <地域福祉推進協議会委員（名簿順）>

#### 出席者

高橋 紘士 会長、神馬 征峰 副会長、高山 直樹 副会長、山道 博 委員、  
佐藤 文彦 委員、三羽 敏夫 委員、川又 靖則 委員、諸留 和夫 委員、  
田口 弘之 委員、永井 愛子 委員、大橋 久 委員、千代 和子 委員、  
荒川 まさ子 委員、飯塚 美代子 委員、佐々木 妙子 委員、山下 美佐子 委員、  
高田 俊太郎 委員、黒澤 摩里子 委員、西村 久子 委員、武長 信亮 委員、  
櫻井 美恵子 委員

#### 欠席者

青木 紀久代 副会長、平岡 公一 副会長、中村 宏 委員、木谷 富士子 委員、  
川合 正委員、金海 仁美 委員、佐藤 澄子 委員、税所 篤快委員、  
町田 直樹 委員、鈴木 好美 委員、小山 榮 委員

### <事務局>

#### 出席者

木幡福祉部長、小池福祉政策課長、横山幼児保育課長、鈴木子育て支援課長、  
中澤高齢者医療担当課長、大武国保年金課長、瀬尾介護保険課長、大戸生活福祉課長、  
畑中障害福祉課長、坂田認知症・地域包括ケア担当課長、真下高齢福祉課長、  
石川福祉施設担当課長、村岡防災課長、高橋ダイバーシティ推進担当課長、  
矢島教育センター所長、松原教育指導課長、阿部保健サービスセンター所長、  
笠松予防対策課長、榎戸健康推進課長、境野生活衛生課長、佐藤保健衛生部長、  
木口児童相談所準備担当課長、多田子ども家庭支援センター所長、

中川こども施設担当課長

## 欠席者

大川企画課長、木村学務課長、中島児童青少年課長

## <傍聴者>

1名

**福祉政策課長**：これより令和元年度第2回文京区地域福祉推進協議会を開会いたします。

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

議事に入る前に、委員の変更がございましたので、事務局からご紹介と委員の委嘱をさせていただきます。

文京区医師会から金吉男委員にかわりまして、山道博様に委員としてご就任をいただきます。本協議会の公募委員、堀江久美委員にかわりまして、西村久子様にも委員としてご就任をいただきます。

木幡福祉部長より委嘱状をお渡しいたします。

(委嘱状交付)

**福祉政策課長**：山道委員、西村委員、ありがとうございます。

また、区側の幹部にも変更がございましたので、ご紹介をいたします。

(各幹事挨拶)

本日は公務のため欠席となっておりますが、子ども家庭部長は、副区長の佐藤の兼務となっております。

本日欠席の委員につきまして連絡をいただいておりますのは、青木副会長、平岡副会長、中村委員、木谷委員、川合委員、金海委員、佐藤委員、税所委員、鈴木委員、小山委員、町田委員の11名の方です。

区側では、大川企画課長、中島児童青少年課長、木村学務課長が欠席でございます。

(資料確認)

それでは、これより議事に入ります。高橋会長、よろしくお願いいたします。

**高橋会長**：はい。この地域福祉推進協議会は、さまざまな計画の進行管理と、それぞれの縦割り部局では覆い切れないものについて、ここで議論しています。それぞれ、部会にも属していただいておりますので、それを一度、この場でご報告いただきながら議論をしていただく、そういうことで運営をさせていただきます。引き続き、よろしくお願いいたします。

今日は、報告事項がいつもに増して多いようですが、この協議会の趣旨がございますので、どういう形で動いているかを聞いていただくと、文京区の福祉が一望に見渡せる役割を果たしております。平成30年文京区地域福祉保健計画の実績報告についてよろしくお願いいたします。

**福祉政策課長**：【資料第1号】に基づき「文京区地域福祉保健計画の実績報告（平成30年度実績）」、【資料第2号】に基づき地域「地域福祉保健の推進計画（進行管理対象事業）の進捗状況について」説明)

**高橋会長**：はい、ありがとうございました。

何かご意見、ご質問。

はい、どうぞ。

**諸留委員**：諸留です。

4ページの上の欄、生活困窮者への自立支援の推進で、目標という言葉がありますが、目標という言葉で適当なのかという感じがします。予想値だとか、そういう言葉が、私はいいと思います。予想値があって、それに対して実績があると。そうすると、予想値に対してパーセントで出る。この目標値というのが、どうもひっかかります。保健医療計画では、パーセントで受診率を出しています。これからやる場合に、目標があって、それに対するパーセントの割合でやったほうがいいと思います。言葉として予想値という言葉が、いいのかどうかわかりませんが、その目標の数値は、ちょっとおかしいのではないかという気がします。

以上です。

**高橋会長**：はい、どうぞ。

**福祉政策課長**：確かに、この目標とする部分、増えたほうがいい部分、減ったほうがいい部分、いろいろございます。できるだけ統一を図ろうとすると、日本語として違和感が出てしまうこともあるかと思いますが、パーセンテージで示したほうがわかりやすいものはパーセンテージ、数値が出るものは数値でと、分けているところです。来年度は、計画をつくるときに、後々に実績が見やすいようにという観点も持って再度工夫をしてまいりたいと思います。

**高橋会長**：はい、ありがとうございました。

これ、言葉遣いとしては、なかなか難しいのはよくわかるのですが、現況はこういうことで、よりわかりやすい形で今後検討させていただくということで預からせてください。ご意見として、ありがとうございました。

ほかになければ、次は、子育て支援計画、よろしく願いをいたします。

**子育て支援課長**：【資料第3号】に基づき「子育て支援計画(進行管理対象事業)の進捗状況について」説明)

**高橋会長**：はい、ありがとうございました。

ご意見、ご質問ございますか。

はい、どうぞ。

**飯塚委員**：飯塚と申します。

直接子育てとは関係ないのですが、子育てで、ひきこもり等の自立支援がございませぬ。子育てというのは19歳までだと思ふのです。高齢者でも、今、8050という形で、50問題が表面化しています。50になるまでの20代、30代、40代のひきこもりの方に対しての担当部署があるのか。こういう人たちを、どのようにウオッチして、引き上げていくのか、お聞きしたいです。

**高橋会長**：はい、どうぞ。

**福祉政策課長**：今現在は、不登校また、39歳未満の方について、児童青少年課が中心になって、ひきこもり対策を行っております。また、それ以降の年齢の方につきましては、今現在、ここというはっきりした部署はありません。そういった事例が出てきたとき

に、例えば8050ですと、高齢者の関係から、高齢者の窓口で受けて、それを、それぞれの所管と協働しながら対応しているところです。今後、どうまとめていくか、今、検討しております。

**高橋会長：**はい、ありがとうございました。

社会福祉法という社会福祉の全体の基本的な法律は、平成29年の改正で、社会的に孤立をしている状況にある地域住民という表現が入りました。法上は、それも含めて地域生活課題と呼んでいます。そうなりますと、自治体としてこの問題、どう取り組むのか。イギリスは、ご承知のように孤立担当大臣を国に置いておりますし、厚生労働行政では社会福祉法の改正があります。そういうことを含めて、文京区ではどうなのかという議論を、計画ということもさることながら、そこら辺を宿題として、議論をしていただく必要がある。地域福祉計画全般の計画の非常に重要な部分ですし、今ご指摘いただいたように、あるときに輪切りに切るのではなく、一つの人生というか、時間軸の中で問題が起こっていったら、最後、孤立・孤独の問題になっていくということも含めて、今までの行政施策的なアプローチでは、なかなか得意ではない課題なので、いろいろ、分野横断的に対応しなければならないということでございます。

はい、どうぞ。

**福祉政策課長：**国は、自立支援の観点から、アプローチする方向です。文京区としての、アプローチは、今、検討中でして、来年度をめどに、一定の方向性が出せればと思っております。

**高橋会長：**そういう意味では区民力みたいなものが問われますので、ここでもまた機会があればご議論いただけたらありがたいと思います。ありがとうございます、とても大事な課題、提供いただきました。

それでは、引き続き、高齢者・介護保険事業計画。よろしくお願ひします。

**介護保険課長：**（【資料第4号】に基づき「高齢者・介護保険事業計画（進行管理対象事業）の進捗状況について」説明）

**高橋会長：**はい、ありがとうございました。よろしいですか。

何か、ご意見、ご質問。

それでは、後でまとめてご質問があったとき、またお答えいただくということで、引き続き、今度は障害者・障害児計画の進捗状況、よろしくお願ひいたします。

**障害福祉課長：**（【資料第5号】に基づき「障害者・児計画（進行管理対象事業）の進捗状況について」説明）ご報告いたします。

**高橋会長：**はい、ありがとうございました。

今の報告について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

ございませんでしたら、引き続き、今度は保健医療計画の進行管理、進捗状況でございます。よろしくお願ひします。

**生活衛生課長：**それでは、生活衛生課長が（【資料第6号】に基づき「保健医療計画（進行管理対象事業）の進捗状況について」説明）

。

**高橋会長：**はい、ありがとうございました。

ご質問、ご意見。

それでは、どうぞ。

**西村委員：**保健医療計画の歯周病疾患のところですけど、30歳から80歳までの5歳刻みに実施しています。歯周病は骨粗鬆症とも関係があるようですが、文京区では、骨粗鬆症の検診が20歳から始まって70歳で対象年齢が切れますが、骨粗鬆症も、検診を70歳にしないで、せめて80ぐらいまで入れていただければどうかと思います。いかがでしょうか。

**高橋会長：**ありがとうございました。

これは、全体の政策のスキームの話であり、文京区独自というよりは、東京都も含めて全体の議論です。そうすると、こういう検診をどう考えるかは、相当専門的な立場からの議論です。とりわけ常態像、後期高齢層の話、アプローチが違う側面も、年齢で輪切りにしていいのかという議論は、もう臨床の第一線の先生方がされています。ですが、制度はどうしても年齢を使わざるを得ないということで。その辺は検討課題ということで受けさせていただくということで。ありがとうございました。

では、お手が挙がっております。

**諸留委員：**諸留です。

68ページの上の欄、妊婦全数面接ですが、目標が何で85%なのか。100%でないと、自治体としての責任が果たせないのではないかと。毎年、約2,000人ぐらいの赤ちゃんが生まれるようですけれど、何で受けられない人がいるのか、そういう原因を探るのも必要でしょうし、問題になっている、虐待死してしまう子は、新聞などで、標準の子どもより身長も体重も少なかったと出ています。これをすれば、そういうチェックでわかるし、何でやらないのかと。100%にならないのですか疑問に思いますけど、自治体として責任を放棄するような気がします。以上です。

**高橋会長：**これは、お答えいただけますか。お答えにくい話ですが、お答えください。

**保健サービスセンター所長：**保健サービスセンター所長よりお答えさせていただきます。

目標では100%全数やるという、この事業の名称どおり、全員の方を対象にやるというのは当然、大事なことで考えております。文京区にずっとお住まいで妊娠されたという方であれば、当然、文京区の保健サービスセンターの窓口にお越しいただいて面接はできるのですが、他の区や、他県から転入されていらっしゃるケースもありますので、そういった方は、なかなか、その時期に面接ができないという状況もございます。そういう方々については、その後の個別訪問や、検診の機会を捉えて個別に状況を伺って、お困りのことがあれば関係機関に、医療機関にもつなぐような、支援を行いながら、全員の妊産婦の方をサポートする取り組みを保健サービスセンターでは行っているところではございます。目標としては、なるべく100%に近づけるよう努力して、現状でも9割近い面接率を実施している状況でございます。

**諸留委員：**諸留です。

そういう事情のある人は、はねて、対象の方をやって、それに対しての受けた人のパーセントでやれば100%となるわけです。最初から、全部やっておいて、後になってから、こういう人は事情があると主張されては統計の意味もないと私は思います。以上です。

**高橋会長：**これは、考え方の問題で、理想としては区民の該当の人に全てに行き渡るようにするというのが理想的な目標です。いろんな調査してもそうですよね。返ってこない2割とか、3割という議論はいつもするので、現実には、少しでも理想に近づけるような努力をするということで、多分80%というのが設定されている。すると、その間をどうするかという議論は、また別途のアプローチをしなければいけないです。なぜ及ばないのかというのは、区の努力と同時に区民の皆さんがいろんな状況に置かれた事情がありますから、そこら辺をどう考えるか。情報把握の話になりますので、これは計画の数字の話と同時に、そういう議論を、個々のところで、また新しい計画を立てるときに目標設定する段階で議論していただかないといけません。単に100に上げたからいいという話では、届く目標と届かない目標というのがどうしてもありますので、理想としては、まさにご指摘のとおりでございますが。そこら辺は、また研究をさせてください。ありがとうございました。

それでは、全体として、今、個々の計画についてご報告をいただきました。何か、副会長の先生方からコメントございますでしょうか。

**神馬副会長：**妊婦全数面接に関する議論が、乳児家庭全戸訪問事業にも当てはまると思います。訪問できなかつたり、何らかの事情で訪問できなかつた家庭に問題が生じることがありますから、たとえ5%であれ10%であれ、隠れた部分に対するアプローチというのは十分検討すべきだと思います。

**高橋会長：**ありがとうございました。大変大事なアドバイスをいただきました。

それでは、引き続きまして、実態調査の調査項目についてです。障害者と高齢者については、来年の計画策定に向けて本年度調査をしなければいけません。それについての報告を、まずは高齢者実態調査にかかわる調査項目について、よろしく願いをいたします。

資料ナンバーは、資料第7号です。よろしく申し上げます。

**介護保険課長：**【資料第7号】令和元年度高齢者等実態調査に係る調査項目（案）について）説明

**高橋会長：**ありがとうございました。

既に地域包括ケア推進委員会でご検討いただいているということですが、いろいろご意見も頂戴しているのではないかと思います。いかがでございましょうか。何か。どうぞ。

**神馬副会長：**1点お伺いしますが、調査会社に委託して実施するということですね。データが上がってきたときに、例えば、我々を含めた研究者が、そのデータを分析することは可能でしょうか。

**介護保険課長：**委託の仕様書の中にデータとして頂戴できるようになっていますので、ご提供できる予定でございます。

質問項目で、以前、諸留委員からいただいたように、年齢で区切った調査も、項目は変わりませんが分析のところでは分けて実施するように、今、検討しているところです。

**神馬副会長：**ありがとうございました。

次に、質的調査。インタビューを東洋大学と協力してやると。論文にする場合は大学の倫理委員会を通さないといけないのですが、そういう配慮もなされていますか。

**介護保険課長：**高齢者の実態調査につきまして、④番の調査が聞き取りで行うものです。

こちらは、ケアマネジャーさんに頼み、全く知らない方が事情をお伺いするよりは毎月行ってらっしゃる方に聞き取っていただこうと、既に何社かの介護事業所様にお引き受けいただくことになっており、守秘義務はございますので、一定確保されるものと思っております。委託の際は仕様書の中で規定を設けていく予定でございます。

**高橋会長：**よろしゅうございましょうか。

これは、介護保険事業の案を実際につくる策定の委員会が部会にございますので、ここでかなり具体的な議論を詰めていただくということになるかと思えます。今の質問は、これからいろんな意味でデータ分析のあり方が、業者委託して結果を出してもらって、それを使うという従来型ではないことを考えなきゃいけない時代であること。相談機関が非常に充実してくると、アンケートのニーズ調査のタイプと同時に、現実の、いろんなサービス提供過程で、いろんな情報が地域包括も含めて入ってくるわけで、そういうものを計画策定に使えるかという議論にもなってくる。そうなりますと、地域で、高齢者や障害者と接しておられる方からの情報は、もちろん守秘義務とプライバシーの問題は、もう言わずもがなの前提ではあります。サービスがこれからよりの確に使えるための情報環境づくりという風に、一言で言うと、そこら辺はいろいろ工夫の余地はあるけれども、それを具体的にどうするかというのは結構手間暇かかる仕事ですので、また改めてどういう形で考えたらいいかご検討いただきます。

次に、障害児実態・意向調査もよろしくお願ひいたします。

**障害福祉課長：**【資料第8号】に基づき「障害者（児）・実態意向調査の調査項目(案)について」説明)

**高橋会長：**ありがとうございました。

それでは、今のご報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。高山先生、後でコメントいただくことにして、先生から。

**神馬副会長：**以前も同じ指摘しましたが、こういう調査をやるときの基本的なフィロソフィー、哲学に関しまして、障害を抱えている方はいろんな問題に直面しています。一体何が欲しいのかを明らかにして、そのために区や医療機関が適切なサービスをする。こういう考え方のもとに、この質問項目がつけられていると思います。すぐ変えるのは難しいでしょうが、障害があるにもかかわらず、私はこういうふうによく問題を解決しているとか、彼らの持っている潜在能力として、こんなすばらしいものがある。そういうものを聞くような質問項目が余り見られません。もし、そういう声が聞こえてくれば、自分たちの非常に身近にある人たちが、こんなすばらしいことをしているということがわかり、私たちもそれに習うことができる。そういう声が聞こえるような質問項目というのも、そのうち追加されるとよいと思っています。

**高橋会長：**ありがとうございました。高山先生からコメントをいただきましょう。

**高山副会長：**障害のほうですが、先ほど先生からご質問がありましたように、この実態調査というのは基本的にアンケートになりますから、ある意味で知的の障害がある方、あるいは今、疾病の中での精神障害の方々の声がなかなか浮かび上がってこないわけです。そういう意味では、そういう方々の声をどのように把握していくのかというのが極めて重要で、どこの自治体もそこがネックになっています。文京区は4回目に

なりますけれども、私のゼミと文京区の障害者自立支援協議会の副会長の志村ゼミと合同で質的調査、インタビュー調査をさせていただいています。今年も、その社会福祉学科の3、4年生ですが、基本的には社会福祉士という国家資格を取ろうとしている学生であるということと、それから既に障害者福祉施設等々に実習に行っているという、学生を選んで、調査員として活動していただいている前提があります。

もう一つ先ほどの極めて個人情報にかかわることですので、文京区と契約書、仕様書がありまして、契約書を交わしている中には、いわゆる個人情報の管理のあり方、そういう意味では私の研究室のコンピューターの管理のあり方であるとか、それからそのコンピューターを使う学生が誰で誰であるとかということの、誰がそれを使うとの割と細かい仕様書を提出して、そして契約をさせていただいているという形になっています。

今年度は、知的障害の方々が約60名から70名。精神障害の方々が、30名少しです。既にインタビュー調査は終わっています。知的障害のある方、精神障害のある方の声を今、分析をかけているところです。4回目になりますので、前からの継続的なことがあります。わかってきたのは、事業所との連携を取ってやらせていただいて、学生がいろいろグループや、一対一で話しますが、こういう機会がいっぱい欲しいということです。

何を言いたいかというと、施設に通っていても、人間関係の幅が、結局保護者と職員とその仲間しかいないというのが、もうずっと前から浮き彫りになってきているわけです。そういう意味では、これは福祉サービスの中でだけではなくて、いわゆるその障害のある方の居場所。あるいは、関係性の広さをどうつなげていくか。こういうことが、もう浮き彫りになってきています。そういう意味では、その辺のところをどういうふうにつくっていくのかというのが、今回も見えてきています。

そういう意味では、先ほどの質問ですが、来年オリンピック・パラリンピックがありますけれども、もう実態調査は遅いかもかもしれませんが、ある違う区はこういうことをやっています。障害のある方、あるいは高齢者もそうですけれども、スポーツ、芸術、音楽等そういう活動の場がありますかということを探している区がありました。そういうものが、この区の中でいわゆるその居場所というものをどういうふうにつくっていくのかが、問われているんじゃないかなという感じが、ずっとインタビュー調査していても思っています。そういう質問もあってもいいのかと。遅くなってしまうましたが、次回以降、盛り込んでいくことは必要なかと思っています。

今の実態そのような感じですよ。

**高橋会長：**ありがとうございました。

**櫻井委員：**公募委員の櫻井です。事業所への質問項目の、25番の地域生活支援拠点の整備に向けて必要なことの質問ですが、現在、整備が進んでいる一方で、事業所に対して必要なことを質問していくのは、時期がずれているのではないかと思います。この時期はもうお宅の事業所ではどういうことができますかの質的質問なら時期的に合うと思いますが、今どんなことが必要でしょうと事業所に質問するのはちょっと遅過ぎるのではないかと思います。いかがでしょうか。

**高橋会長：**はい、どうぞ。



**障害福祉課長：**ご指摘のとおり、もう今年度から既に整備は進めているところですが、今後4年間をかけて全ての圏域にということであります。今はあくまでもモデルというところですので、実際動きながら、一方でその事業所の皆様のご意見を聞きながら修正をしていきたいと考えております。

実際、今の本富士地区の、モデル地区をやるに当たっても当然事業所の方との連絡を密に取って検討を進めているところですので、あくまでもこの調査についても参考にさせていただければと思っております。

質問の内容については、今いただいたご意見も踏まえて、もう少し調査、検討をしたいと考えております。

**高橋会長：**また、いろいろ委員の皆様から個別にもご意見をいただくところです。

武長さんどうぞ。

**武長委員：**公募委員の武長です。

前回、障害者部会のほうでも、いろいろ8050に関する調査項目を入れてくれという話をしましたが、検討してもらえているみたいで、区民の一員としてここで年を取っていく予定の僕としてはうれしい限りです。ありがとうございます。

全体的な質問で分野横断的な話になるので、質問を何点か、させていただきたいです。最初に8050について、現在は個別にその分野ごとに対応しているけども、来年を目途に対応について変えていこうと検討しているという話は、たしか福祉政策課長からお話があったと思いますが、今現在の検討状況で構いませんので、具体的にどういう話になっているか教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**福祉政策課長：**今現在、関連している部署の、現状について聞いているというような状況でございます。今後については全庁的にも方向性についてコンセンサスを取ってから外部のほうに出していくという形で、現在検討中ということ。

ただ、今もうそういうケースがもしいらっしゃる場合には、それぞれのところで対応すべき部署が対応している状況でございます。

**武長委員：**ありがとうございます。

どこの自治体も多分個別にその部署で対応しているという意味では、どこの自治体もやっていると思うので、それでもし対応できるんだったら8050がそもそも社会問題になっていないと思います。なので、そこについては、トータルな対応はできる態勢をつくるというところが、すごく大事だと思います。実態調査の項目について、いろいろ言わせていただきましたが、しょせん入り口にすぎないので、中のどこでどう扱うかということの整備については、もう行政のプロフェッショナルの方にお任せしますので、ぜひ検討を引き続きやっていただけたらと思います。

先ほど、福祉政策課長からお話があったように、今、どことどこがつながっているかということ調査しているという話でしたが、そこに役立つ情報として、実態調査の項目というのも使っていたのではないかと。まさに僕が前回お話しした話なので、そこについて今回いろいろ反映していただいていると思うのですが。例えば、障害の分野でいくと、これちょっと少ししか出ていないのでわかりませんが、8050に関するどんな相談が事業所の中で見つかって、そこをどう、どこにつないで、どこが困難な問題になっているかという話については、どの項目が対応しているということに

なるのでしょうか。

**障害福祉課長：**サービス事業者向けの設問で、予定では、問いの18です。何か問題が生じた場合の相談先で、その下の枝の18-1で、その相談の内容、この項目を設けました。この中の具体的な相談内容に、8050にかかわるような問題というのものもある程度出てくるのではないかと想定をして、設問をつくったところです。

**武長委員：**ありがとうございます。

高齢者の実態調査のほうでは、先ほど課長からお話があったように、今書面上あらわれているのは、実態調査の項目の資料第7号の1ページ目の22番ですか。対象者から聞くという話になる。区民向けの調査項目の22番ですか。これも、本人の認識として、当事者の認識として聞くのはすごくいいことだし、聞いたほうがいいと思います。弁護士をやっていますが、経験上、成年後見とかでこんなケースで入ると、そもそも虐待ケースだと本人にその問題の認識がないケースはすごく多いです。

なので、共依存的になってしまっているケースとかというのは、複合的な問題を抱えている事案ほど多くて、そういうところほどニーズが上がってこないと思うので、これはこれでいいと思いますが、事業者向けの調査のところでも、しっかり今どういう問題が来ていて、それをどういうふうに自分たちだったら問題だと思っているか。どこにつなぎたいのだけど、そこでどんな困難があるかというところをわかるように、項目立てを事業所のところでやっていただけたらと思います。

確かに課長がおっしゃるように、個別の職員よりも事業所に聞いたほうがいいんじゃないかという話は、そこは僕も同意見です。それでいいと思っています。はい、ありがとうございます。

あとは、素朴な疑問ですが、これは、アンケートというか実態調査自体は次の計画に向けての資料収集という趣旨だと思いますが、社会人としての経験年数とか、現在の職場を選んだ理由とかというのをこれアンケート調査で取るんですけど、どういうところに、こういう数字とか生かしていくのかなというのが、アンケートと実際の事業の関連性というか因果関係というか、それをどういうふうにお考えになっているのか聞きたいなと思いました。ここだけの話じゃないですけど、お願いします。

**介護保険課長：**介護従事者につきましては、介護人材の不足というのが今もうかなり課題になっていますので、今現在やっていらっしゃる方のやりがい、継続されている方に、そのきっかけとなったところを聞くことによって、今そこにいる方々にもアプローチできるのではないかと。次に介護事業を目指す方々へのアプローチ先の資料として調査をするものです。これが実際そこに直結するかどうかということはあるんですが、今、どういった年齢の方々がやっているか、中学生向けのパンフレットを作成し、高校生にそれを配るなどしております、バスレクリエーションの形で、介護事業所を回る事業もやりましたが、そちらにも大学生などが来ていただいている状態ではあるので、より範囲を広げるためということになります。

8050の介護事業者への調査につきまして、今現在、結構細かいところまで設問項目を組んでいまして、逆にここまで聞くとどうなのかというところまで踏み込んでいるところはございます。そういったところも今後ご意見、頂戴できればと思います。

**武長委員：**ありがとうございます。

最後の質問ですが、この30年度実績の実績報告の冊子についてです。35ページの、介護人材確保定着に向けた支援というところで、基本構想のほうの委員もやらせていただいていたので、申し上げましたが、次年度変更になるのかもしれないので、もし変更を想定されているのであれば重複していると思いますが。

KPIというか、数値目標で介護施設従事職員住宅費補助というのは上がっていて、この達成率がすごく目覚ましいことに今なっています。116%と30年度は出ていて、ここが一番わかりやすい数値実績になっていると思いますが、介護人材確保定着を図る指標として、そもそもこれでいいのかと少し思っています。なぜかと言うと、基本構想会議の段階では、この住宅費控除は全部の事業所に出ていたわけではなくて、福祉避難所か何かですね。福祉避難所のところだけに支給しているようですが、これは今も変わらないですか。

**介護保険課長：**変わらないです。

**武長委員：**そうすると、福祉避難所にできるような事業所って、全部の事業所なのかというと、これは違うのではないかと思います、どうですか。

**介護保険課長：**そうですね、一定程度の施設の大きさがあります。あと夜間に対応できるかというのがあるので、福祉施設避難所としては限定条件がございます。

**武長委員：**そうすると、全部の事業所のうちの福祉避難所が今、指定されるような施設ってこれ何%ぐらいですか。

**福祉政策課長：**福祉避難所は、今現在20施設あり、主に特養ですとか比較的安定しているデイサービス、障害者の施設、福祉作業所なども指定しております。

地域密着型の施設でも東京都から補助が出るようになっておりますので、今後は比較的小さなところでも指定して、協定を結んでいくことになるかと考えております。

**武長委員：**そうすると、住宅費控除についてはやはり、今後はともかくとしても全事業所のうちのそんなに高い割合ではないということになると、ここが住宅補助を受けている件数がふえているかどうかをそもそも指標にしても、全体の介護人材がどれだけ確保されているかということの指標としては、有効じゃないとそもそも思いますが、そのあたりどうですか。

**介護保険課長：**3年間の連続の計画でしたので、こういった形の数値、評価、把握しやすい数値としてはこちらの数字を使ってきたと思います。実際の介護人材が、じゃあ充足しているかどうかというと、介護事業所としては、その人材が確保されていないと、介護事業を実施できないということがございますので、そういった面ではより交代要員といいますか、人員の余裕といいますか、運営上での人員が確保できるようなというのはございますので、そういったところがその指標になっていくかは、ちょっと難しいですが今後も検討したいと思います。

**武長委員：**文京区内の介護人材全体の人数をふやしていくのだと。この程度の人数が、2025年問題などの対応で必要だという総数がわかって、今現在が求められているのはここで、今現在この辺です。そうしたら、この距離がどのくらいかというのが、予算策とか政策に関する時間を割く、施策の重みづけというのか、その指標になると思うので、ある程度この数値をそれに近い数字である程度KPIに乗せないで、余り意味がないかなと思って。住宅費補助の話も、新規の職員さんだけでなく、既存の方も

申請で取れる数字ですね。これたしか入っていますね。

**介護保険課長：**5年間という仕切りはありますが、実際勤めていらっしゃる方にも使えるようになっています。

**武長委員：**そうですね、これで別に新規人材確保したかどうかはわかりませんね。

**介護保険課長：**おやめにならなかったというところ、定着の面もございますので、そういったきっかけになっているかというところはございます。

**武長委員：**でも全体数足りていないという話はもういろんなところから聞くし、基本構想の最初の柱書とかにもそう書いてあるので、全体数についての配慮というのはもう少し指標の中で必要かと思っておりますので、ここは多分改善していただければと思います。前回のその事業の評価としてこれが出ていて、KPIが出ていたので、気になったので、今後改善をぜひ検討いただければと思います。

以上です。

**高橋会長：**介護人材の問題は、一筋縄ではいけなくて、今の全体のシステムは準市場の仕組みですから、事業者責任です。区ができることというのは、環境整備程度のことしかできないと。どういうところで人材が確保できなくて、何とか頑張って人材を確保している事業所もたくさんある、というようなことになると、そこで提供するサービスの質の問題と働きやすさの問題は、ほぼこれ定説になっています。必ずしも、もちろん給料は重要だということは言われていますが、給料ではないというのが今までの人材確保論のポイントで、それをお金で解決しようとしたがるというのはいかなるものか。

ただこれは、ミニマムで加わる分とはクリアしておかなきゃいけないので、そこが非常に事業者責任問題も含めてなかなか難しいということ、これはとにかくそれだけでも1回議論しなきゃいけないようなテーマです。先ほど高山先生からもご報告いただいた質的な調査は、文京区での障害をお持ちの方のこういうさまざまな課題や願いや、そういうものはどういうものなのかとか、何かそういうことを改めてワークショップみたいなものを考えると、いろいろ調査結果をどういう形で我々の間で共有していくか。次のステップの調査、これは行政の方たちはどうしても人事異動がありますので、引き継がれないのですが、それをぜひ次の改善を。恐らく福祉医療も含めて、今回の今準備しているものと比べて次のステップはなかなか厳しいだろうと。

そうすると、それに対して区民のニーズをどういう形で区として対応できる部分とそれぞれの皆様でご協力をいただきながらやらなきゃいけないとか、そういう作戦会議は絶対、区のほうも行政としてやっていただかなきゃいけないことだし、それを区民の皆様と情報共有する機会、この協議会の一つ大事なチャンネルですので、そんなことも含めて運営上の工夫も含めて、今のご発言を受けとめさせていただくという。それぞれきょうのご意見は、皆とても重要なご意見をいただいているので、そんな形で次のテーマに行かせていただければよろしゅうございませうか。

はい、どうぞ。

**櫻井委員：**一つお願いいたします。

障害者の8050問題のところ、事業者への質問にこれを加味していくとのことですが、もう一つ障害者の8050問題はあると思います。一般就労されている方

が、事業者への聞き取りだとなかなか拾い上げ切れなと思います。親が80代で老化してきてしまっている。ただ、まだ日常生活、自分のことだけはまだ何とかできる状態で、逆にその一般就労している50代の方がそのために潰されてしまうというのが、今現状として出てきていると思います。次回のアンケートで結構ですので、その辺を当事者のほうからの聞き取りのところで救い上げる工夫を、していただきたいと思います。

**高橋会長：**ご検討ください。

ということで、引き続き調査はこれから実際に今年度行われて、それぞれの部会でもその結果等のご報告はあろうかと思いますが、これは文京区民の皆さんにも共有をしていただかなければなりませんので、それをどうやってその結果を情報共有し、さらに計画に役に立てていただくかということ言えば、また議論の機会はあろうかと思っておりますので、またご発言をよろしくお願いいたします。

というわけで、子育て支援計画令和2年度から始まりますので、ことし策定しなければいけません。その検討状況についての報告をよろしくお願いいたします。

**子育て支援課長：**（【資料第9号】に基づき「子育て支援計画令和2年度から6年度の検討状況について」説明）

**高橋会長：**ありがとうございます。

これからのスケジュールは、一番初めに書いてあるかな。議会報告9月だから大分先の話の予定。これからどういうスケジュールか補足していただけますか。

**子育て支援課長：**大変失礼いたしました。今後の予定、改めて報告させていただきます。資料第9号1枚目の一番下、3、今後の検討予定についてご報告いたします。今回、皆様のご意見も踏まえた上、同じ資料をもって9月の議会で報告させていただきます。それらの意見を踏まえまして、次の子ども・子育て会議には中間のまとめ案を提出し、同じように議会報告等を踏まえながら、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。年明けに最終案をまとめ、計画は3月で策定をしたいと考えております。

**高橋会長：**はい、ごめんなさい。令和2年と今後の検討は頭を書いてあるけど、令和元年ですね。

**子育て支援課長：**大変失礼いたしました。誤植です。訂正のほど、よろしく申し上げます。

**高橋会長：**ということでございます。どうぞ、これも子育てのほうにご参加をいただいている委員もいらっしゃるかと思います。

どうぞ、はい。

**諸留委員：**諸留です。児童相談所に関して、今、準備を進めておりますとのことですが、これの工程表が知りたいです。いつ開設するのかということ。

もう一つ野田市の例で、報道を見ていると児童相談所の専門職員の人数が足りないですね。実際働いている専門の人たちは少なく、事務職員、区役所の人たちが定期異動で回ってくると。先ほども話ありました異動があるということで、来るのですよ。専門じゃないから、そういう困ったことに対応し切れません。人数は頭数はいるけれど、実際のそういう対応される方が少ないそうです。だから、そういう方、準備さ

れていると思いますけれど、建物ができても、ソフトのケアする人材がいなきゃ、人材だってそう簡単にすぐ育成できるわけじゃないし、そういうことを考えてよろしくお願いしますということです。

以上です。

**高橋会長：**わかりました。差し支えない限りで、準備状況だけちょっと簡単に。

**児童相談所準備担当課長：**それでは、児童相談所準備担当課長がご報告いたします。

児童相談所につきましては、現在約3年後の令和4年度の後半に開設することを目指して、現在準備を進めております。今ご指摘のありました人材の確保、これも大変開設に向けて重たい課題でございます。対応としては、今年度合計8名の区の職員を東京都の児童相談所、あるいは埼玉県さいたま市、都外の自治体の児童相談所に派遣いたしまして、いろいろ専門的な知識の獲得ですとかノウハウを学んでいるところでございます。今後も、そういった職員を増やし、特に人材の育成について留意しながら準備を進めてまいりたいと考えております。

**高橋会長：**ありがとうございます。

今までの厚労省の児童家庭局の責任が相当大きいというように僕は思っています。東京都の方針もありますし、それを文京区としてどういうふうにとめるとかというのは、地方分権というか地方主権の時代でありますと、文京区のとりの自治権者の意識の問題も出てくる。しかしながら今までの慣例により専門性をどう確保するかというのは、一に児童相談所だけではない問題でございますので、そこら辺はいろんな形で内部検討をしていただけるものだと思っておりますので、また随時ご報告をいただくということで、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

**福祉部長：**今、諸留委員から人事の話がありました。非常に難しいことですがけれども児童相談所もそうですし、生活保護のケースワーカーも一定の経験を積まないと、やはり一人前として働くというのは難しいと思っております。役所の人事は、やはり一般職で言うと4年から5年で動き、管理職も2年から3年で動いていくこととなっております。

ただ、今もうこういう時代ですので、その昔ながらの人事がなかなか通用しにくくなっているのかなというのは、私含む福祉部サイドでは思っているところです。これは、区の中の人事当局ともかなり激しいやりとりになってはいますが、職員もそうですし、係長、それから場合によっては管理職もそうですけれども、もう広い視野で、そしてある程度のその職務経験も含めた形でトータルに考えていくところに、もう来ていると思っております。

私も今、福祉部長2年目ですけれども、その前に福祉に4年、確かにいろんな部署を経験しながらというのもあると思いますが、恐らく40を超えたところで、特に福祉の分野で言うと、どこに本籍を設けるのかみたいな形のことも含めて、これだけ福祉分野は非常に複雑多岐にわたっていますので、我々もそういう意識を持って、今までの役所では通じないのかなと思っております。ここは、人事当局とかなりのやりとりをやっていますけれども、大きくここは転換していくところに来ているのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

**高橋会長：**ありがとうございました。

これは、これだけで1冊本が書ける世界の話でありまして、一朝一夕、最近はコミュニティソーシャルワーカーという議論がある。例えば横浜市は、福祉専門職がずっと保健福祉センター、それから保健師を非常に流動的に活用する自治体もございまして、いろんな運用の仕方をそれぞれの自治体で市町村、指定都市から小さな町村までいろんな工夫をしておりますので、23区は今まで比較的東京都が手綱を握っていたところがあって、やや画一的だなという印象は東京都とずっと関係しながら思っています。そろそろ23区のほうで非常に個性的な取り組みがいろんな形で出てきておりますので、これも踏まえながら文京区でこれからの取り組みに期待をしたいというそのレベルの議論できようはおさめましょうということで。

また、はい、どうぞ。

**高山副会長：**高齢者や障害者の計画は、どちらかというところの後追い計画になりやすいです。いわゆるニーズがあってどうするかみたいなことになりませんが、子育て支援計画は、むしろ後追いよりも予防とか、ある意味ではその発達、あるいは発達保障的なそういう極めて次の区民を育てていくという重要なポイントになってきたときに、きちんとコストを掛ければ、虐待を含めて社会的コストが減るというのはもうこれ言い切っているわけです。

しかし、そこはなかなか難しいです。そこに掛ける、いわゆる高齢者の方が多いですから、そちらに掛けざるを得ないのだけでも、そこに掛けていくためには、この計画が例えば虐待だとか、子育てだとかということにおいて、どのような評価を、きちんとしていくということをしていかないと、そこにコストを掛けられないという、そういうあり方をしていかなければいけない気がします。

そうやってきたときに、3ページのこの計画の期間を見ていくと、この子育て支援計画だけは、ずれがあるわけです。これやはりどこかの時点で一緒にしていけないのではないかという感じします。そういう意味では、8050問題も難しいですけれども高齢も障害も実態調査をします。このときに、結果が出ますけれども、これなかなかもう二つの調査となっていますが、高齢と障害のところクロスを掛けていくというね、こういうこともやはり8050に関しては必要になってくるというときに、やはりこの計画の期間というのを、やはり子育ても含めて、障害児もありますから、ここを一致させていくようなことをどこかでしないと、常にずれがあるということです。ですから、今回は進めていると、次のところにどういうふうこれをマッチングさせていくかというのは、将来において重要なんじゃないかと思っています。

**高橋会長：**大事なご指摘をいただきました。やっぱり横串を刺す時代に今なっているので、地域共生社会だとかそういうのはそういうことです。そうすると今まで縦でやってきて、それぞれ動かすというそういう発想だけでは相乗効果が必要ですから、そこら辺のことを含めて重要なご指摘をいただき……。

はい、ごめんなさい、どうぞ。

**子育て支援課長：**すみません、事務局から申し上げます。

大事なご指摘なことは重々理解しておりますが、実は、子育て支援計画に名を付しております二つの法定計画が、5年計画という形を取っているものですから、どうしても

この5年というスパンで文京区は進んでいる。ただ、ご指摘いただいたとおり、ちょっと時期はずれますけど、必ず例えば障害者児計画であれば、そちらで先行している内容は入れていく。また、地域福祉計画のほうでも、先行している事業は必ず子育て支援計画に盛り込むという形で連携は取っております。

しかしながら、そのタイミングのずれを、どう、うまく合わせていくかというのは大きな宿題だと感じておりますので、そちらは引き続き横串を刺して連携を取らせていただければと思います。

**高橋会長：**ありがとうございます。

これは、国の行政が子ども家庭局と社会援護局で分かれているので、法律の計画の国が一応参酌すべき標準を出すときにこうなって、逆に言うと合わせるのをどうしたらいいとかそこら辺は、東京都も割と国の言うことを聞かないのに、言うことに忠実な側面もあるので、今のご指摘とても重要ですが、なかなか、はてというところもあるようでございますがぜひ長期的にはおっしゃるとおりでございます。

また、相互にブリッジを掛けるというのは、ここの協議会でこういう形で議論させていただいている場がございますので、これをどうやって具体的な往復でやっていくかという工夫の問題もあるし、いろんな仕掛けの問題もあるし、それからさっきおっしゃったお金の問題、予算措置の話も、これから予算をどう配分していくかというのは結構なかなか厳しい時代が来なければいいなど。しかしオリンピックの後はどうなるだろうと皆さん思っているので、そんなことを含めて、これからまた折に触れて議論をしていただきたいと思います。

というわけで、一応全ての議事終わりましたが、はい。

**神馬副会長：**一つ小さいこと気になったので、お伺いしたいのですが、今の発表で最初に子どもの視点を忘れずに、ということがありました。それをとても強調されていたので、一体子どもの視点というのは何なのかなと思いながら聞いていました。ところが、それに関するデータがありませんでした。中高生の意見も入れるということなので、それがそうなのかもしれませんけれども、子どもそのものからの視点というのが少ないので、これ（子どもの視点）は余り強調しないほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

**子育て支援課長：**事務局よりお答え申し上げます。

確かに、なかなか代弁をしてもらわないと小さい子の場合には自分の意思表示が難しいところもあります。子ども・子育て会議で問題になったのが、大人目線というか大人から見たいい子と、子どもがすくすく育ついい環境というのがちょっとずれているかもしれないねとか。あと、保育園にしても、便利に預けたいサービスという視点なのか、それとも子どもを育てる居場所が家庭であったり、保育園だったり、学校であったり、それぞれの場所が連携して子どもが育つということで同じ認識を持って進む。どちらかと言いますと、申しわけございません、行政側の今までの計画の書き方が、かなり大人目線で書く、親目線で書くことが多かったものですから、少なくともみんなが、文京区全体が子どもを大事に考えて進んでいる計画だと、そういう意味での子どもを中心としたメッセージという形で今回は見直していこうという話になっております。



**高橋会長**：ありがとうございました。

それでは、もうお約束の時間を2、3分過ぎているようでございますので、これで終わりますが、また個別に。はい、それじゃあ端的によろしく。

**千代委員**：すみません、千代と申します。

30ページにあります、すべての子どもの育ちを支える取組のところに、男性の家事時間が少ないというのは、世界的に見るとすごく少なく、今の平均が1時間ちょっとですよね。それで、保育も父親もやりたいと言っていますが、2%しか保育の休みを取っていない。016年に女性活躍推進法ができて、男性も含めた両立支援に必要な環境整備という文言が入っていますが、その一言をここに入れたらいかかと思いますが。

**高橋会長**：成澤区長は育児休業を取った唯一の区長でございますので、そこら辺はご理解があるかなと思いますが、今のご意見をちょっと踏まえてご検討ください。

ということで、よろしゅうございますか。はい、時間が参りました。

それでは、事務局から、今後の予定等についてよろしく願いをいたします。

**福祉政策課長**：長時間熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

最後に、次回の本協議会の開催予定でございますが、1月から2月の開催を予定しております。日程が決まり次第、委員の皆様にご通知をさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

**高橋会長**：ありがとうございました。

それでは、本日の協議、全て終了でございます。ご熱心にご参加いただきましてありがとうございました。それでは、また年が明けたらまたお目にかかるということですが、大分先の話です。それまでいろいろ部会がございますので、よろしくお願い致します。

以上